

平成27年度第3回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成27年12月17日(木) 10:00~12:00

場 所 県議会議事堂4階総務企画国体委員会室

出席委員 14名(敬称略)

会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授

副会長 壽 卓 三 愛媛大学教育学部教授

委 員 越 智 やよい (公財)えひめ女性財団常務理事

〃 亀 岡 マリ子 愛媛県公安委員

〃 喜 田 ヒサ子 愛媛県漁協女性部連合会長

〃 窪 川 昌 平 NHK松山放送局放送部長

〃 佐 川 東輝枝 愛媛県商工会議所女性会連合会理事

〃 長 尾 由希子 聖カタリナ大学准教授

〃 藤 田 恭 子 愛媛労働局雇用均等室長

〃 藤 田 由 美 (一社)愛媛県建設業協会女性部部会長

〃 堀 田 真 奈 公募委員(NPO法人代表理事)

〃 村 上 一 郎 愛媛県PTA連合会会長

〃 山 本 和 子 松山市立正岡小学校長

〃 横 山 ぬ い えひめ女性活躍推進協議会ワーキンググループ
副リーダー

1 開 会

○司会 ただいまから、今年度第3回目の愛媛県男女共同参画会議を開会いたします。
最初に、桐木会長からごあいさつを申し上げます。

2 会長あいさつ

○桐木陽子会長 皆様おはようございます。年末のお忙しい中、また寒さの厳しい中お集まりいただきましてありがとうございます。第2回目の会議でも、大変精力的な御審議をいただきました。それを受けて第3回、いよいよ中間改定をとりまとめたいと思

いますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。それでは事務局の方から説明させていただきます。

当会議は、15名の委員で構成されておりまして、定足数は過半数の8名でございます。本日は、14名の委員に御出席いただいておりますので、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項に基づき、本会議は有効に成立しております。

なお、10月に新たに御就任いただきました委員を御紹介いたします。愛媛県商工会議所女性会連合会理事の佐川東輝枝様でございます。

ここで皆様にお願いがございます。本日は、11時から県下一斉に、県民総ぐるみの地震防災訓練「シェイクアウトえひめ」が実施されます。この訓練は、南海トラフ地震等に備え、県民の防災意識を高めるため、県内全域で一斉に、1分程度、身を守る行動をとる訓練です。重要な会議ではありますが、11時の訓練開始の放送が入りましたら、姿勢を低くして、手で頭を守るなど、1分間身を守る行動をとるようという事で御協力をお願いします。訓練の趣旨と安全確保行動の重要性について御理解いただき、県民総ぐるみで防災意識を高めていただくという事でお願いしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料の御確認をお願いします。

あらかじめ委員の皆様には、本日の次第、配布資料一覧、資料1及び資料3から6までをお送りしておりました。本日、資料1の追加分、資料2、及び資料4の差替え分、委員名簿と配席図を新たにお配りしております。お手元に資料がおそろいでない場合は、お知らせください。

それでは、男女共同参画推進条例施行規則第14条第1項に基づき、ここからの進行を桐木会長にお願いしたいと思います。なお、委員の皆様のお発言につきましては、事務局担当者がマイクをお持ちしますので、マイクを通じて御発言いただきますようお願いいたします。それでは、桐木会長お願いいたします。

3 議 事

○桐木陽子会長 それでは本日は議事にございますように、第2次愛媛県男女共同参画計画中間改定（素案）につきまして、事務局の説明を受けながら、皆様と共に審議を行って参りたいと思います。なお、限られた時間でございますので、質疑が多い場合は適宜区切らせていただくことがあることを、御了承下さいませ。

それでは、議題1からお願いいたします。

○事務局

- 《説明 資料1 第2次愛媛県男女共同参画計画 中間改定（素案）の概要》
- 《説明 資料2 第2次愛媛県男女共同参画計画 中間改定（素案）》
- 《説明 資料3 第2次愛媛県男女共同参画計画 中間改定新旧表》
- 《説明 資料4 第2次愛媛県男女共同参画計画 数値目標見直し案》

○桐木陽子会長 ありがとうございます。少し空けまして、皆様からの、御意見、質疑応答に移りたいと思います。まずは理念のところ、そして主要課題の1と2、新たに女性活躍推進法に基づきまして計画に組み込まれました主要課題3、4、5、そして推

進体制、というものに分けていきたいと思ひます。まずは資料3の1ページから3ページに示されました、今回の中間改定にあたっての理念、そのようなことを含めて皆様から御意見を頂戴したいと思ひます。愛媛県の独自性を打ち出すために、計画の目標にテーマを掲げてくださった案を示されました。御意見を頂戴できればと思ひます。

越智委員お願いいたします。

○越智やよい委員 テーマを準備していただけてとても良いと思ひますが、読みますと「の、の、の」が続いて、なんだかちょっと。媛「の」国「の」女性「の」愛顔（えがお）が輝き、となるので、情報を入りたい気持ちはすごくよくわかるのですが、例えば「媛の国」で、次の「の」をとって1マス空けて、「女性の愛顔（えがお）が輝き」といった文章の工夫を。この「の」の続きが気になりました。せつかくです。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。言ひたいことは全て入れたという印象もなくはないのですが、このあたり横山委員いかがでしょうか。

○横山ぬい委員 キャッチコピーは何のためにつけるか、というところ、一言でその全体像を知っていただくためのものだと思うんですけど、やはり文章が長すぎると思うんです。覚えられないというのは、結局は伝わらない、届かない、ということになってしまい、詳しい大綱の中身は表等で示すわけですので、ここのキャッチフレーズは少し短めに作成できたらいいのかなと思ひます。例えばですが、「媛の国から始まる自分らしさを活かせる社会」くらいの、シンプルなフレーズ。自分らしさを活かせる社会というのはものすごく短縮しましたが、やはり男女がそれぞれの人権を尊重して、それぞれの能力を活かせる社会、システムということだと思いますので、それを一言で言うところ、自分らしさを活かせる社会。だから愛媛県は、媛の国という言葉を使ひて、女性だけを大切にするという意味ではないんですけど、やはり女性が持つしなやかさとか、公平さとか優しさとか、そういった特徴を活かしながら「媛の国から始まる自分らしさを活かせる社会」というような、優しい、ソフトなメッセージがいいのかなと思ひました。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。「媛の国から始まる自分らしさを活かせる社会」ということですので。テーマについて貴重な御意見をいただきましたので、短くコンパクトに、インパクトのある用語を少し検討したいと思ひます。事務局に提案などございましたらお寄せいただきまして、取りまとめのうえ、再考したいと思ひます。

それでは続きまして、主要課題1の男女の人権の尊重、2の男女共同参画の視点に立った意識の改革につきまして、資料の新旧対照表と数値目標も併せて意見を頂戴したいと思ひます。

越智委員お願いします。

○越智やよい委員 これは単に記載の問題なんですけれども、例えば資料4の8ページのところの主要課題2の丸の2つ目のところが、女性総合センター（現男女共同参画センター）となっているんですが、ここを男女共同参画センター（旧女性総合センター）に直していただければ、他のところときちんと合うんじゃないかと思ひます。

○事務局 ありがとうございます。こちらの方はそのように直すようにしたいと思ひま

す。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。
壽委員お願いいたします。

○壽卓三副会長 資料3の8ページの下のところの重点目標2のところ、高校生を対象としたとなっておりますが、高校だと遅いという話があって、基本的には小学校からなんでしょうけど、少なくとも中学校くらいからしておかないと。高校生だと遅すぎる、すでに決まってしまうている。少なくとも高校生からではほとんど意味はないと思いますが、いかがでしょうか。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。山本委員いかがでしょうか。

○山本和子委員 私は義務教育の方にいますので高校の方はわかりかねますが、中学校では技術家庭科の時間は、今は男女一緒に授業をしておりますが、実際に育児の関係のものは教科の中で学習をしております。

○事務局 委員の御意見も踏まえまして、教育委員会と相談のうえ、直す方向で協議をさせていただいたと思います。

○桐木陽子会長 是非お願いいたします。ありがとうございます。
長尾委員お願いいたします。

○長尾由希子委員 男女共同参画に関するもので、国の女性活躍推進とセットであるということ、あと県としては、先ほど出た性的マイノリティに随分踏み込んだ表現もされていると思うのですが、私はLGBTQ（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー・クエスチョニング）の当事者ではないんですが、支援団体の方が知り合いにおり、話したりすることがあるので気になったのですが、全体に男女共同参画で女性の支援というところが打ち出されているので、男性側のことにもう少し言及した方が良いのではないかとということ、性的マイノリティがいるということをもう少しだけ表現で気にしていただくと、当事者の方にも県の姿勢が伝わるのかなと思いました。特に主要課題1というのは、男女の人権の尊重というところで、他の主要課題も含めて骨子になってくるような全体的な箇所ではないかと思うんです。例えば、資料3で言いますと、15ページのあとに各主要課題ごとに書いてありますが、この主要課題1の重点目標1 女性に対する暴力の根絶、重点目標3 生涯を通じた女性の健康支援、重点目標4 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等への支援となっております、確かに重点目標4で性的マイノリティに言及はあるんですが、重点目標1でしたら、男性に対するDVも課題にはなっておりますし、重点目標3でありますと、男性の更年期の問題ですとか、男性不妊治療のこともあるかと思えますし、重点目標4に関しましては、十分性的マイノリティについて、おそらく他都道府県よりは記述があると思うのですが、タイトルに女性等への支援とありまして、これらの重点目標の見出し部分から、「女性」というのを取るなどしてはいかがでしょうか。全く強く主張するものではなくて、これが全体として女性支援に力を入れている段階ということは重々承知しておりますので、

行政の方々に委ねたいと思っております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。昨年度実施しました男女共同参画に関する世論調査でも、まだまだ愛媛県の女性において、男性よりも問題があるということが確認されましたので、現段階ではこの男女共同参画という文言使わせていただきたいと思えます。もう1つ、今回改定にあたり、長尾委員の指摘の男性の課題の見直しであったり、性的マイノリティは一步踏み込んだものにしておりますので、策定にあたっての経緯のところ、あるいは策定の趣旨、そのあたりの文言を少し踏み込むことは可能でしょうか。主要課題のところでももちろん出てくるのですが、全体を包括したような前書きを書いてはいかがかと長尾委員のお話を聞いて思ったのですが、いかがでしょうか。

○長尾由希子委員 桐木会長、補足いただきありがとうございます。男性の働き方の是正にも絡んでくると事前にメールでお伝えしていたものでして、自殺ですとか過労ですとか、そこも男性の健康に絡んでくると思いますので、これは今までの会議でも出てきましたが、これは女の問題なんだろうと思われぬような配慮をしていただければと思う程度です。

○桐木陽子会長 大事な御指摘ありがとうございます。

○事務局 ただ今の長尾委員からの御指摘でございますけれども、確かに私どもの方も、女性だけではなくして、男女ともに活躍できる社会、これを目指していくということは基本的な考え方として持っております。ただ先ほど会長の方からもありましたように、世論調査等を見ても、国、県ともにまだまだ女性にとって十分な地位が確保されていないといったところもありまして、国の基本計画におきましても、女性の健康支援という形での記載となっております。この点につきましては、女性に対するあらゆる暴力の根絶ということもございますので、そういった点も含めて、事務局としては男性もという理念は持っておりますけれども、まだまだ状況がそういったところに至っていないということもございますので、この「女性」というところは、このままでと考えております。それと、性的マイノリティの書きぶりにつきましては、私どもとしても検討の方をさせていただきたいと思っております。ただ、今回、性別にこだわらずということもございますので、従来は入っておりませんでしたけれども、性的マイノリティに対する記述も追記させていただいておりますので、そういった面では一步前に進んでいるのかなとは考えております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。それでは、主要課題3、4、5に移りたいと思えます。横山委員お願いします。

○横山ぬい委員 特に今回は3、4、5に関する中間改定の見直しが多かったと思えます。これは全体として、男女共同参画の啓発から実践の段階にきているのだなと理解しております。その中で、質問が三点ございます。特に具体的な数値目標の見直し案の資料4の、家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備の1つ目、男女が共に参画する家庭・地域づくりの一番下の段、育児休業取得率の目標値ですが、男性が10%、女性90%となっておりますが、これについて全国平均を教えてくださいたいのと、この数値が女

性はこのくらいなのかと思うんですが、私のイメージでは、男性は目標値というには少し低すぎるのではないかという印象があるのですが、全国平均も含めて、この数値設定の理由を教えてください。

2つ目が、一番下の5、女性の活躍と男性中心型の働き方の見直しについてですが、今年度女性活躍推進法も法整備がなされたという項目で、実際の主要課題の中には女性の活躍と男性中心型の働き方の見直しの様々な施策が入っているのですが、数値に関してはこの1つしかないというのに違和感を覚えます。ここに盛り込むべきではない数値の考え方があるのかどうか。通常ですと、この女性活躍推を行いますというのは国の国家プロジェクトとまで言われている大きな施策の方向ですので、愛媛県においても女性の正社員の人数であったり、採用人数、また管理職の登用率であったり、特にM字カーブの解消を図っていかなければなりませんので、25歳～44歳の女性の就業率、そういった数値目標を設置した方が、この分野での具体的な行動がより明確化してくるんでないかと思っているんですが、このあたりを盛り込んでいない理由等ございましたら教えてください。

○事務局 育児休業の分ですけれども、お手元にお配りしております資料5の4ページの方に、男性の育児休業取得率、国家公務員、地方公務員、民間のそれぞれが出ております。それに対する国の目標でございますけれども、平成32年で13%となっております。本県の現状でございますけれども、男性については3.2%、女性については81.3%ということになっております。県全体で育児休業取得率の向上を目指すということで、この実態からするとハードルは高いんですけども、今回は男性10%、女性90%という目標を掲げさせていただいております。

それから、主要課題5の数値目標でございますけれども、横山委員の方から前回もお話があったかと思えます。私どもの方もこれにつきましては前向きに検討させていただいたのですが、数値目標の設定のためにはしっかりとした状況の把握の必要性がございます。それから、定量的な数値ですので、定期的に把握をしなければならないという制約もございまして、そういったところで、民間の経済労働分野での数値目標というのは、非常に設定が難しいというところがあります。ただ、今年度中に県の方でも予算組みをしまして、県内中小企業約5,000社に対しまして、女性の活躍の現状でありますとか、取組み内容についてのアンケート調査を実施するようにはしておりますので、その分析結果を踏まえまして、各部局と調整をしながら検討していきたいと思っております。

それともう1つ、現在えひめ女性活躍推進協議会や労働局の協力を得まして、自主目標設定700社以上という県独自の政策目標を定めておりますので、そういった中で企業に女性活躍に関します自主目標設定シート等の作成をお願いしております。こういった活動を通じまして底上げを図っていきたいと考えておりますので、そういった状況も見ながら判断させていただきたいと思えます。

○桐木陽子会長 横山委員いかがでしょうか。今後新たな目標設定も視野に入れているということでもよろしいでしょうか。

○横山ぬい委員 是非その調査結果を踏まえて、やはり愛媛県は進んでいるということ「見える化」することがとても大切だと思いますので、また徐々に具体的な数値を設定いただければと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。男性の育児休業取得率 10%は、「愛媛県版まち・人・しごと創生総合戦略」におきまして出された数値はもっと低かったんですが、そんなことでは少子化は止まらないという非常に強い意見が出まして、とりあえず 10 人に 1 人は育児休業を取得しようという目標を掲げた経緯がございます。この男女共同参画の計画の改定は、他の自治体もまだオープンにはされていないのですが、いただいた滋賀県では男性の育児休業の取得率の目標は 6.0%でした。愛媛県の中期計画でも最初はこの程度の数字が示されていたのですが、それを上回ったということは御理解いただければと思います。

長尾委員、お願いいたします。

○長尾由希子委員 質問なんですけど、資料 4 の主要課題の 5 の箇所で、従業員数 10 人以上 300 人以下の県内企業のうち、新たに女性登用等の自主目標を設定する企業が 700 社となっているのですが、これは該当する企業のうち何%くらいになのかということと、同じく 2 項目下の農協における女性参画 3 部門達成割合、これも 12 農協とありますが、母数はいくらなのかということと併せてお示しいただければ、よりわかりやすいかと思えます。

○事務局 まず、700 社以上でございますが、私どもが参考にしましたのは直近で出ているものは平成 18 年の調査結果と古いのですが、県内で 10 人以上 300 人以下の企業が約 4,700 社ございました。それで、労働局さんに全面的に御協力いただきまして、平成 25 年度にポジティブ・アクションに関する調査を実施したのですが、その際に、ポジティブ・アクションに積極的に取り組んでもいいよという企業が 15%ございました。そういった企業については、今回の女性活躍推進に係る目標を設定していただきたいということで、4,700 社の 15%、で約 700 社と設定させていただいております。

農協の母数については、12 農協となっております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。亀岡委員お願いいたします。

○亀岡マリ子委員 先ほど横山委員から発言がありましたことに関して、職業生活における女性の活躍推進のところの項目の表記について、細かいかもしれないんですが、企業さんの方で女性活躍推進の行動計画をつくる努力目標があり、その中にそれぞれの企業さんが自主目標を設定するんだと思うんですが、この表記だと、女性登用等と言うとどうしても管理職や役員の方にいきやすいと思うんです。先ほど横山委員も言われたのですが、いろんな女性活躍という中には、採用数もあるだろうし、今まで女性の仕事、男性の仕事みたいな壁が取っ払われて、女性がいろいろ活躍する部署が増えるとか、そういったことも全て含めるという意味で、女性登用等という表現ではなくて、目標をそのまま使って「女性活躍推進に関する自主目標」みたいにしたら、もう少し幅が広がるのかなと思いました。

○事務局 この自主目標でございますけども、今現在各企業に対しまして自主目標設定シートの作成をお願いしております、その中には女性の採用、管理職登用率、勤務時間、勤続年数、男女間の格差がどのくらいあるかということ等々について自主目標を設

定していただくのと併せて、やはり女性が職場で活躍するには男女共に活躍できる環境をつくっていかねばならないですし、男性の参画というのは極めて重要であると考えており、例えば男性の育児休業取得率の向上といった数値もこの自主目標の中には盛り込んでおりますので、女性登用等というのはそういった意味合いで使わせていただいております。ですから、これはこういった形でやった方が実際に男性の働き方の見直し、男性の参画にも繋がっていくと考えております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。横山委員と亀岡委員の御指摘のあったようなことは、パブリックコメントを求める際には極力丁寧に書いて、県民の皆様にもそのあたりがわかるようにお示しいただければと思います。

堀田委員、お願いいたします。

○堀田真奈委員 長尾委員が発言されたことに近いのですが、ざっと見る限り女性に求められることが多いなど。それこそテーマも「女性が輝き」といったように、すごく高いことを求められているような印象を受けます。この3、4、5のあたりで言いますと、男性中心型の働き方等の見直しという文言が入ったにも関わらず、そのあたりの目標は非常に見えにくい。日経新聞が出しているデータで、現在女性の役員等に就かれている方々が、自分自身がなぜその立ち位置になったかということでは、一番は上司の背中押しというところが6割近くだったのですが、そういった意味では管理職の方々の意識改革がないとこういうことも進まないと思いますので、イクボスというところをもう少し出していただきたいなと思います。松山市内でもマネージャークラブというのがありますけれども、現状来られているのは女性の方が多い。企業さんの中でも、女性活躍の何かがあると言うと、行ってこいと女性が勧められる。結局男性の上の方々の意識が変わらないと変わらないということが明確なので、例えば男性管理職がそういったところに参加する割合とか、人数とか、具体的にしないと、ただ開催しただけでは遅いのかなと思います。あと、企業においては女性の活躍というところと言うと、松山において言うと既婚女性の就業率が非常に低く、管理職というのはまだまだ先の部分ということもあろうかと思うので、定着率とかの離職率だったり、そういったところが改善されたというところが見える様なものもあった方がいいのかなと。少子化系の委員会では、賛否はありますが子宝率とか共働き率とかそこまでする方がわかりやすいと。定着が進んだということは納税する女性も長い目で見て増えるということが見えますし、そういう社会全体でのメリットを感じるような目標がないと難しいのかなと感じています。要は管理職意識改革といったところで、もう少し具体的に踏み込んだ目標なり文言というのは必要かなと思います。

○事務局 企業経営者や管理職の方の意識改革というのは非常に重要であると考えておりまして、今年度当初予算におきまして、えひめ女性活躍推進協議会と連携をして、企業経営者の意識改革に関しますマネージャークラブの勉強会を開催させていただいております。計画の中におきましても、主要課題5の2ページの方に、企業等の経営者、管理職の理解促進への取組みというものは盛り込んでおります。それと、数値目標につきましては、確かに女性の離職率であるとか職場復帰された方の率が非常に重要になってくると考えておりますけれども、先ほども言いましたように、まだ実態把握というのがなかなか民間の場合はできておりませんので、アンケート調査等を通じて実態を把握し、

関係部局と調整しながら、その部分については今後の検討課題とさせていただければと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。「トップの愛が会社を変える」というキャッチコピーで労働局の方でもワーク・ライフ・バランスを推進されていると思いますが、そのあたり労働局の方が、いろんな調査データがあるということはございますでしょうか。

○藤田恭子委員 特に私どもも県下の事業所対象にアンケートを実施はしておりませんので、実態は把握しておりません。

○桐木陽子会長 わかりました。ありがとうございます。今回女性活躍推進を含むということが非常に目玉の1つですので、堀田委員御指摘のようにその成果が見える様な数値目標を挙げるということは努力目標とさせていただきたいと思います。

○壽卓三副会長 堀田委員の発言とも関連するのですが、具体的な数値目標というときに、高齢者や障害者が共に輝いて暮らせる条件整備のところ、管理職の人たち、特に男性が介護休暇を取っているかということで、介護休暇の取得率を。今男性が女性に自分の親の介護を頼むと離婚の話になってしまうということが常識になっていて、自分の親は自分でみるということになっています。育児休暇だけでなく、介護休暇の取得率を入れていくと具体的に男女共同参画が見えてくるのではないかと思います。管理職の男性にとっては育児休暇というのは一般的にあまりないでしょうが、介護休暇というのはおそらく身につまされる話だと思います。

それからもう1点、主要課題2の下のところ、男女共同参画の視点に立った教育の推進というところで、県立高校生と入っていますよね。なぜ県立だけを考えるのでしょうか。ヘルメットのこともですが、私立、国立は基本的に放置されているんです。そこは、県はどう考えているのでしょうか。

○事務局 数値目標について県の計画全般に言えることですが、県の他の構想でありますとか関係計画、そこに出されている内容や目標に連動性を持たせて県政を推進していくという考えから組み込むようにしております。先ほどの県立高校生というのは、県の把握している数値としては県立高校生しかなかったからというところがあるかと思いますが、ただ、おっしゃられるように、ヘルメットも私立高校にも推奨ということでいろいろとやっておりますので、そのあたりのことが実際に検討できるのかということは関係課の方と調整させていただきます。

○壽卓三副会長 県が把握しなければならない範囲は、当然ながら県立だけではないと思うんです。そういうことから考えると、県立しか把握していないというのは大丈夫かと思うのですが。

○事務局 貴重な御意見ありがとうございます。県が私立、公立関わらず、子どもの健全な育成を守るという観点で御意見はその通りなのですが、ただ今回の数値目標につきましては、いわゆる私立学校につきましては私立学校の教育の自主性ということで、当然学校指導要領に基づいた教育をしたうえで、それ以外の教育については私学の自主性

に委ねられている部分があります。ついては、数値的な把握としては、教育委員会にて把握している県立の数値を挙げざるを得なかったということで、当然私学における学校の理解を得ながらこういった教育についても進めていただきたいという気持ちは持っておりますので、県としてもこういった形で計画をあげて学校、教育の現場にも広めたいと考えております。ただ、数値として捉えにくいということで御理解をいただけたらと思います。

○事務局 それからもう一点、介護の関係ですが、超高齢化社会を迎えて、介護というのは重要になってくるというのは、こちらも十分認識をしております。介護休業につきましては、先ほど言ったような関係課の計画の中にまだ盛り込まれておらず計上できていないという状況でございますので、こちらも今後の検討課題として関係課と調整しながらさせていただけたらと思っております。

○壽卓三副会長 少子化対策というのは非常に偏頗な形に私は思えて、要するにお父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんの後姿を見る中で、若い人にとっても子育ての充実性を感じ取れるかどうかということをやらず、産んでくださいというのは無理な話で、かなり後手に回りすぎている。前回も言いましたように、愛媛県というのは非常に危機的状況で、国の平均値より先にいかなければならないというのを意識してほしいと思います。

○越智やよい委員 男性中心型の働き方の見直しということを主要課題5に入れていただいたわけですが、4、5の両方に掛かっている部分があつて、結局この資料のまとめの主要課題5の3ページのところに労政雇用課の方からの指摘が大変あつて、特出しするのはどうかと書いている部分があるのですが、女性の活躍を阻害する要因が男性中心型の働き方であるということを第4次で国の方は明確にできてきているので、特出しでいきたいなと思うのですが、3ページに書いているア～スまでの指摘については、適切な部分もあるので見直したらどうかと思います。たくさん項目があつて、主要課題5の3ページ、ア～スまでの項目のところを、例えばイとウを統合したものと、オとケくらいに絞るというのを検討していただけたらどうか。具体的に1つ1つ見ていたら大変なので、事務局へ私からの提案というだけにさせていただけたらいいかなと思うのですが、項目を整理して、確かに御指摘のとおり他と重複している箇所がたくさんあるので、主なものとしてイ、オ、ケくらいでいいのかなと思いました。

そして、先ほどから出ているのが、男性中心型の働き方の見直しという項目を入れたにも関わらず、5のところの数値目標が職業生活における女性の活躍促進のところの項目が少ないというんでしょうか、もう少し具体的にいくつか入れた方がいいんじゃないかということが先ほどから続いているのではないかとこの気はします。農林水産の部分の女性ビジョンの方は、認定農業者であり、農業指導士であり、非常に細かく1つ1つの項目に対し数値を挙げているのに対して、せっかくここで男性中心型の働き方の見直しというのが出て、職業生活における女性の活躍促進が入ってというところで、もう少しこの項目を検討すると。先ほど壽委員がおっしゃった育児休業とか介護休業とか、そういったものも男性の働き方の見直しと考えて、こちらの男性の目標として入れていくとか、そういった思い切ったことが必要かなと感じました。国の4次の方は、長時間労働を減らすといったことも数値目標として挙げていますが、これもなかなか数値は取

りにくいだろうと思うので、育児休業、介護休業がこちらの5の職業生活における女性の活躍促進の目標として入ってくるのが適切かなと感じた次第です。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。まず施策の見直しについて、全て出すのではなく、再掲分などは削除して少しまとめてはどうかということと、男性の働き方の見直しの項目を、主要課題5の方にしてはどうかということでした。要検討ということでしょうか。

○事務局 もともとの出発点が、平成32年度までの10年間の男女共同参画計画というのがございまして、その構成等を維持しつつ、今回新しい動向も加えた形で、後半の5年間の中間見直しを行うというようなことでもございましたので、基本今まで掲げていた項目についてはそのままというようなところをベースに考えておりました。ただ、再掲というのは、確かに本当にそれでいいのかということもございまして、この点については整理できるものがあるのかどうか検討させていただければと思います。数値目標の件につきましても、男性の育児休業率を下る主要課題5の方に持ってくるかについては、本文の方を整理する中で検討させてもらいたいと思いますけれども、そこはなかなか難しいなという感覚は持っております。

○桐木陽子会長 委員の皆様方から、度々女性活躍推進の方の具体化が少ないという御意見は出ておりますし、今回中間改定の目玉であります男性の働き方の見直しなどもう少し一歩前になるような形で、中間改定と言いつつも踏み込んでいただけたらば有難いです。その視点で他部局との連携により、一層の御努力をお願いできればと思います。

私からも二点、これもこの会議で再三お願いはしているのですが、1つは医療の分野の女性の活躍支援です。女性医師の就業継続、復職支援というのは待ったなしの状況です。愛媛県では医師不足も大変進んでおりますので、医師会、医療対策と連携して、是非これを男女共同参画の計画の中に位置づけていただきたいと思います。関係部署と再度調整をお願いできないでしょうか。

それから、愛媛県は国体を控えておりますし、2020年にはオリンピックもあります。女性のアスリートの支援、妊娠・出産後の支援を打ち出してもいい時期ではないかと思っておりますので、少し関係部署と御協議いただけないかということをお願いいたします。

それから、喜田委員、前回所用で御欠席でしたが、何か農林水産で御意見ございませんか。

○喜田ヒサ子委員 今全国の理事がまわってきて言っているんですが、やはり男女共同参画については毎回意見が出ますが、結論はできません。言いたい放題でそれで終わってしまう感じなんです、今日この1、2時間でやはり管理職の、上の上司の考えをついてみたらいいかなという感じを受けました。管理職の意識改革がないと。この前水産庁の方から何人くらい入れなさいと命令をしてくれないと、と発言したのですが、管理職の意識を持ってもらったらいいかなと。

それともう一点、漁業組合の女性の割合について、この前も会議に行ったら松山で1人女性の理事さんが増えたということで有難いなと思いましたが、たった1人ですので、まだまだ数値的にも少ないと思います。それから数値目標の5の新規女性起業活動が、

0～60件。これから私達漁業者も新しい人が入らず、若い人は働きに出ると経済的にもなっておりますので、新規で入ってくれる人は漁業者ではこれから少ないのではないかと、また今している人が亡くなる可能性があるのではないかと思います。この60件というのはどこから数字が出ているのかと感じました。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。農林漁業の分野での管理職の意識改革に対する事業化の計画があるのか、それから何かビジョンから持ってこられたかもしれませんが、新規の女性起業活動数が60件という数値の裏付けは何か教えていただけますでしょうか。

○事務局 数値目標の備考欄に書いております農山漁村女性ビジョンというのは、今年度農林水産部の方で見直しを行っております。その中で、掲げる数値ということでございますが、その詳細については申し訳ございませんが把握できておりません。当然、農林水産分野においても、男性管理職等の理解促進は重要でございますので、それについて事業を組んでいるかは把握しておりませんが、また農林水産部の方に伝えまして推進について前向きな取組みをお願いしたいと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。窪川委員いかがでしょうか。

○窪川昌平委員 感想で申し上げますが、一般企業、我々放送もそうなんですけれども、こういう計画を立てる時に、自分の企業、NHKで言いますと松山放送局の置かれている立場というものを考えていろいろ計画をつくったりするものです。今ちょうど私のところでは、来年度のNHKの四国ないし愛媛県の放送の編集方針というものを考えているところなんです、編集方針というものは例えば宮城県の仙台放送局とも、鹿児島放送局とも全く違ったものになってくるわけですが、これを拝見しますと、他の県との違いがどこあるのかということがわからないわけです。先ほど会長が愛媛県ならではのいろんな課題、例えば国体とかおっしゃっていて、他の委員の方々もおっしゃっていますが、これを徳島県に置きかえてみても、どこに違いが出てくるのかが見えてこないんです。自治体ですので、国の計画や他の都道府県と合わせなければならないことは百も承知してまして、税金でやるものですから非常に多くの取組みをやらなくてはならないんでしょうけど、それにしても愛媛県らしさがどこにあるんだろうということが見えてこないんです。おそらく他の一般企業ではこういうことにはならないと思います。

それからもう1つ、やや厳しめな言い方をすると、愛媛県らしさが見えてこないと同時に優先順位が見えてこないんです。今喫緊の課題は一体なんなんだろうと。この計画の中で最初に取り組むべきものは何で、二番目は何で、どこに危機感が表れているんだろうという、優先順位が見えてきていないなど。すごく言葉悪く言えば、総花的なんです。計画というのはそういうものではなくて、まずこのあと5年間順位を付けていくというのが見えやすい計画になってくると思います。これは私の感想なんです、おそらく一般の人の感覚はそうでないかなと思います。ただ一方で、私も随分取材してきましたので、行政、自治体というのはそういうものなのだとすることもわかります。そこを変えられるかというのが、行政の課題ではないかと毎日頃思っております。

それともう1つ、壽委員がおっしゃられました介護の問題ですが、これはものすごく今大きな問題だと私も認識しております、私の職場でも介護休暇を取らなくてはいいけ

ないというのは特に男性なんです。これは今の一般企業の職場の中で極めて大きな課題となっておりまして、介護が何年も続くと介護離婚とか本当に大変な問題になると思います。あくまで個人的な感想ですが。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。今の二点いかがでしょうか。前回は愛媛らしさがどこに出ているのかという指摘がありました。

○事務局 おっしゃられるように地方公共団体の計画、特にこの計画におきましても、関係部局の方でいろいろな計画を立てております。それを男女共同参画に関する部分を総合的にとりまとめるという形になっておりますので、この計画において独自性を出すというのは、他の都道府県の計画を見てもなかなか難しいです。ただし、この中に書き込んでおります具体的な施策におきまして、独自性を持った取組みを行っていくということで、例えば、女性活躍推進につきましても、本県は民間主導の設立としては全国で二番目に協議会が立ち上がりました。そういう協議会と連携してやるべきことをやっていくと、そういう具体的な施策を推進していく中で本県の独自性を出していくことになっていくかと思えます。ただし、キャッチフレーズについては、愛媛らしさを出したいというのがありまして、今回初めてテーマ設定というのに挑戦しているところでございます。また、確かに介護の点につきましても、非常に重要な点であるということは私どもも認識しておりますので、関係課の方に御意見を伝えまして、やるべきことがあるのかどうか検討させていただきたいと思えます。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。藤田委員、お願いいたします。

○藤田恭子委員 一点だけ、介護休業、介護休暇の関係で情報提供させていただきたいのですが、国の方でも介護の問題というのは非常に重要視しておりまして、今年間10万人の方が介護を理由に転職したり退職したりされているということで、今ちょうど介護休業が1人の要介護者に対して93日で、しかも1回限りしか取れないという制度になっておりまして、ここをもう少し柔軟にしていかなければということで、期間そのものは93日で変わらないんですけども、それを複数回取得できるようにしようといった改正案が来年の通常国会に提出される予定です。今後10年先には団塊の世代が75歳を越え、その下のベビーブームの世代も40代、50代ということで、企業の中でマスのとしていらっしゃいますので、よりその介護の問題というのは今後重要性を増してくるだろうと私どもも認識しておりますので、できるだけ使いやすい制度になってほしいということと、企業の中でもできるだけ介護の状況に配慮した雇用管理をしていただけるようにPRをしていきたいと思っております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。段々市町でも行動計画を立てるのを企業に丸投げして委託して、形だけそろえるというのは少なくなってきましたが、窪川委員がおっしゃるようにやはり愛媛県の現状にこそ特殊性があるのだと思います。その現状をないがしろにしないで、しっかりと見つめて、その上での計画を立てるということと、今後も男女共同参画の計画からやってみたいものだと思います。人数が段々減って行って職員の方も大変だとは思いますが、私たち委員も何かお手伝いしたり、共に考えて参りたいと思っておりますので、是非よろしくお願いいたします。

佐川委員いかがでしょうか、今日初めて御出席いただきましたが、何か御意見や御感想をいただければ。

○佐川東輝枝委員 個人的には弊社でも男性の育児休暇を取ることができました。職場の理解はすごくあると認識しています。若い人たちは割と女性活躍推進といったことに対する理解、浸透はしていると思います。やはり問題になっているのは、管理職や社長クラスというところの意識がまだまだ低いように思います。会社自体はポジティブ・アクションなんかも積極的に導入して、女性の登用がすごく多いと思います。女性も働きやすいのではないかと私は思うのですが、と言って社長自身の考え方がそういったところを目指しているかと言えばまたちょっと違う気もしますので、やはり男の人たちの意識改革を、先ほどあったマネージャークラブのようなところでどんどん教育をさせていただいて私たち中年の女性も過ごしやすい世の中になっていけばいいなと個人的には思います。

○桐木陽子会長 是非御支援、御協力を引き続きお願いいたします。ありがとうございます。

建設関係のところが出てこないんですが、藤田委員いかがでしょうか。

○藤田由美委員 いつも建設関係で申しますけど、やはり愛媛県の企業の方々にわかっていただけるような集まりを市町でもして、介護なり育児なり、企業がわかるように説明してあげることも大事かなと思います。やはり今おっしゃられたように、企業のトップが男女共同参画に関心を持てるようなこともしないと、ここでたくさん見直し案とか出していても、現実現場でないのだめなので、企業に向けての講習会もしてもいいのではないかと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。村上委員いかがでしょうか。

○村上一郎委員 中身的には良いのではないかと思います。例えば先ほどのDVの関係で言うと、女性だけでなく男性もあるというのはよく新聞報道でもあり、書き振りで言うと配偶者というのもあるのかなと思いましたが、これは男女共同参画ということで、まだまだ男性の意識を上げていかなければいけないということで、ああいった書き方もあるのではないかと思います。自分が一番こういう時に思うのが、数値目標がどこまで有効なのかということなのですが、先ほど皆様が言われたように、5の女性の活躍推進でもう少し数値目標があったらということは思います。逆に農林水産業でも関わっておりますが、女性が管理職といった立場になったりするのがなかなか難しいとは思いますが、ただ、ここについては細かすぎるのかなとは思いますが、認定農業者、農業指導士、ここが要ることなのかと思ったりもしますが、こういった形でしか農林水産業の数値が出せないということであればしかたがないのかなとは思いますが。

あと、PTAの会長や自治会の役員をしておりますが、そういった部分での女性の参画が少ないのではないかとということが資料の中にはよく出ているのですが、こちらの数値目標等で言うとまとめたの形になっています。やはり女性の会長には女性にしかない視点があって、PTAの運営も自分たちがする運営とは全く違う運営になるというのを実際に見たことがございますので、そういった部分を入れたらいいんだけど、自分では

知恵が及ばず、こうしてくださいというのがあるわけではないのですが、見直しがあるときに、各種団体の役員という部分をまた充実させていただいたらと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。ちょうど時間になりましたので、言い足りないという点はあるかと思いますが、そこについてはこの後事務局にお寄せください。では、一旦事務局にお返しします。

4 閉 会

○事務局 本日は貴重な御意見をたくさんいただきましてありがとうございます。今後のスケジュールでございますが、本日の御意見等を受けまして、パブリックコメントに向けて微修正やできる限りの調整を進めたいと思います。関係各課への照会も年末年始あたりにかけてしまして、作業を進めていきたいと思います。その結果をとりまとめ、今お配りしております資料に修正等を加えたものをパブリックコメントにかけ、1月中旬から2月の中旬にかけて意見を募りたいと考えております。その後でございますが、庁内の調整をするための会議を経まして、本日お手元にお配りしたとおり、2月19日に今年度最後の会議を開催したいと思います。第4回の会議では、パブリックコメントが2月の中旬にまとまっておりますのでその対応等や、庁内の会議等も踏まえたものを最終案として御審議いただき、決定いただければと思っております。それに向けまして年末年始鋭意調整等を進めて参りたいと考えているところであります。

○司会 以上をもちまして、第3回愛媛県男女共同参画会議を終了いたします。本日は熱心な御審議ありがとうございました。